

庁議記録

日 時 令和6年3月29日（金）

10：30～10：50

場 所 テレビ会議室

【濱坂副知事】

それでは、ただいまから庁議を開催いたします。本日の議題は協議事項が2件、報告事項が2件です。

はじめに、協議事項の1番目といたしまして、北海道強靱化アクションプラン2024について、総合政策部長から説明をお願いいたします。

【総合政策部長】

北海道強靱化アクションプラン2024（案）について、資料1に基づきご説明させていただきますと思います。

このアクションプランの概要についてであります。上段をご覧くださいと思います。これは、北海道強靱化計画の推進にあたりまして、3つの分野ごとに点検を実施して、向こう1年間の推進方策を示すということで、毎年度策定しているものです。

ちなみに3つの分野というのは後ほどそれぞれ出てまいります。一つは自然災害への脆弱性の克服、二つ目が国全体の強靱化への貢献、三つ目が、強靱化を支える交通ネットワークの整備と、この三本柱にしております。

2024年度のポイントにつきましては、能登半島地震における甚大な被害を教訓として、ソフト・ハード両面から地域と連携して取組を進めることとしております。次のスライドをご覧ください。

次は、2024年度の案の概要についてです。先程申し上げました3つの分野毎に、取組を整理させていただいております。詳細は別冊であらかじめ配布させていただいております冊子に、点検結果、あるいは推進方策、指標、5カ年加速化対策の推進状況、こういったものを取りまとめしておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

引き続き本道の強靱化政策の着実な推進を受けまして、各部局・振興局のご協力を何卒お願い申し上げます。説明は以上です。

【濱坂副知事】

協議事項に関して、皆様から何かご発言ありますでしょうか。

それでは、本件については、案のとおり決定したいと思います。

次に、協議事項の2番目ですけれども、第2期北海道雇用・人材対策基本計画につきまして、

経済部長から説明をお願いいたします。

【経済部長】

「第2期北海道雇用・人材対策基本計画」の案についてご説明申し上げます。

まず、1ページ目、「策定趣旨」ですが、北海道雇用創出条例に基づく基本的計画であり、また、北海道総合計画の特定分野別計画となっております。

良質で安定的な雇用の実現に向けた施策の基本的な方向性を示すものとして令和2年3月に策定されました現行計画が令和5年度をもって終了するため、令和6年度から9年度までの4年間の計画として策定するものです。

下段の柱立てですけれども、現行計画同様、大きくは4つの柱立てで進めていくことを考えております。働きやすい職場環境の整備を進めますとともに、女性や高齢者、障がいをお持ちの方々など潜在人材の掘り起こし、道外からのU I ターンの促進や外国人材の受入れ環境づくりに努めるなど、地域経済を支える人材の育成・確保に取り組んでまいることとしております。

次のページをご覧ください。「目標」ですけれども、現行計画と同様に、労働力率を60%以上、就業率は各年において前年よりも上回ることを目指してまいります。

また、目標である労働力率、就業率を上げていくためには、女性や高齢者の更なる労働参加や、仕事と家庭の両立がより一層重要になることから、新たに、「目標達成に向けた関連指標」を設定する考えです。

女性の労働参加に関連しましては、女性の就業率、正規雇用の比率を、次に、仕事と家庭の両立に関連して、男性の育児休業取得率と、取得期間が5日以上であった割合を、そして、高齢者の労働参加に関連しまして、65歳以上の方々の就業率を、それぞれ設定していくこととしております。

今後はこの第2期計画に沿って、良質で安定的な雇用の実現に向けた取組を推進してまいりたいと考えておりますので、各部・各振興局におかれましては引き続きご協力をお願いいたします。

【濱坂副知事】

協議事項に関して、何かご発言ありますでしょうか。

それでは、本件については、案のとおり決定したいと思います。次に、報告事項でございますけれども、はじめに「北海道SDGs推進ビジョンの推進状況」について、総合政策部長から説明をお願いいたします。

【総合政策部長】

資料3に基づき、令和5年度における「北海道SDGs推進ビジョン」の推進状況につきまして、ご報告させていただきます。

このビジョンは、本道におけるSDGs推進の「基本的な指針」として策定したものでありまし

て、その推進管理は様々な主体の方々にご参画いただいた、「北海道 SDGs 推進ネットワーク」等を通じて、毎年度、項目毎に取組の進捗状況を一体的に整理し、それを広く公表して新たな取組に繋げていく、こういう仕組みで運用を進めているところです。

次に資料 2 枚目について、ビジョンでは、5つの優先課題を整理しておりますが、この5つの優先課題に基づいて、それぞれの取組を整理したものです。

例えば、優先課題 I については、職場環境整備に取り組む企業の事例を記載しております、詳細は、別添資料で取りまとめているので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

続きまして、資料 3 枚目について、道としては、ネットワークを立ち上げまして、参画いただいている会員の方々への働きかけを実施しております。

現在 2,444 の会員が参画いただいております、「取組の見える化促進」や「無償診断の提供」などのサポートをさせていただき、SDGs の活性化を図っているところです。

このほかにも、剣淵高校生徒など若者による取組に着目したセミナーや、地域課題の解決策を探るワークショップなどを道内 6 箇所で開催し、ビジョン推進に向けた取組を展開しているところです。

以上、ビジョンの推進状況についてご説明いたしました。SDGs を一層進めていくためには、その理念を踏まえて個別取組を促進していくことが大事だと考えておりますので、引き続き、皆様のご協力をお願い申し上げます。

【濱坂副知事】

次に、「こども施策の推進」について、保健福祉部からご説明をお願いします。

【子ども応援社会推進監】

本日は、「こども施策の推進について」3点ご説明します。

資料 4 - 1 をご覧ください。こども大綱においては、大人が中心となっている社会の形を「こどもまんなか」へと変えていくといった大きな方向性が示されております。このため、来年度、道のこども関連条例及び計画の見直しに向けた検討を進めてまいります。

続きまして、こどもの意見反映推進事業についてです。こども基本法では、地方公共団体は施策の策定等を行うにあたり、こどもの意見を反映することとされています。

この事業は、こどもの意見を道政に反映する全庁的な取組で、小中高生を対象に、10 分野の施策をテーマとし、電子申請システムを活用して幅広く意見を把握し、その意見をより具体的なものとするため、14 振興局エリアごとの学校に出向き、意見交換を行うものです。道政への反映結果をこどもたちにも分かりやすくフィードバックしていきたいと考えております。

各部局におかれましては、こどもたちに関心を持ってもらえるテーマの選定など、本事業へのご協力をお願いします。

続きまして「こもりん」の活用についてです。こども・子育てにやさしい社会づくりのための

シンボルマークの愛称につきましては、800 を超える応募の中から「こもりん」に決定いたしました。

各部局、各振興局におかれましては、こどもファスト・トラックのほか、こども向け事業や印刷物等への活用、名刺への印刷など、様々な場面において「こもりん」を積極的にご活用いただき、気運醸成を図っていただくようお願いいたします。

【濱坂副知事】

報告事項については以上ですが、皆様から何かご発言はありますでしょうか。
それでは、最後に知事からお願いします。

【知事】

皆さんお疲れ様です。今年度ももう終わるわけでありまして、このメンバーで庁議を何度も行ってきましたけれども、こういったメンバーで、庁議を開催するのも最後ということでもあります。

今それぞれ議題がありましたけれども、北海道強靱化アクションプランについては、この度の能登半島地震においては、道路や水道などのインフラに甚大な被害が生じ、避難生活はもとより、暮らしや経済活動に大きな影響を及ぼしているところです。

来年度においては、能登半島地震の状況を踏まえて、今後の災害への備えに向けて、国や市町村との連携のもとで、ハード・ソフト両面における対策を進めるようお願いをいたします。

次に「第2期北海道雇用・人材対策基本計画」であります。人口減少が進む中、地域では、様々な分野において、人材不足、これが課題になっています。

来年度、道内からの人材流出の抑制はもとより、道外からのU I J ターンの促進や、外国人材の受入態勢整備など、道外からの人材確保に、さらに力を入れて取り組んでいきたいと考えています。

そうした取組とあわせて、働き手にとって魅力ある就業環境づくり、これを進めるなど、業務の垣根を越えて、分野横断的に取り組むようお願いをいたします。

また、報告がありましたけれども、SDGs 及びこども施策の推進につきましては、重要となる二つの政策の方向性ということでご報告をいただきました。

SDGs につきましては、新たな総合計画、こちらにおいても、様々な政策を進める上で欠かせない視点として、位置付けられているところです。

また、こども施策の推進については、社会の形を変えていく、そういう重要な取組であります。

二つの政策については、複数の政策分野にわたっているということがありますので、これまで以上に部局間において、情報の共有を図っていただいて、全庁が連携して、取組を進めるようお願いいたします。

先ほど申し上げましたけれども、本日が今年度の最後の庁議ということになります。出席されている幹部の方々、そして、職員の皆さんには、それぞれの部局で日々課題に向き合っていた

きながら、北海道を前に進めるために、精力的に取り組んでいただきました。

そして土屋副知事をはじめとする、今年度で退任をされる皆様にとっては、多くの方は本日が最後の業務となるわけです。

皆様が道庁に入られてから現在に至るまで、北海道を取り巻く環境は大きく変化をいたしました。そうした変化に対応しながら、道民の皆様そして、北海道のために、真摯に職務に取り組んで成果を積み重ねてこられた。このことに知事として、改めて心から皆様に御礼を申し上げます。ありがとうございました。

道庁退職後も、これまでの経験を活かして、北海道を応援いただいて、様々な形で、道庁の仕事をご支援いただければと思います。これまで本当にお疲れ様でした。

そして、もうすぐですけれども4月1日からは、新たな体制で、この庁議をはじめとして、道庁スタートとなるわけであります。人事異動に伴って、多くの職員が新たな業務を担うこととなります。どうしてもこの人が変わるという時に、体制上の課題が出やすいという傾向もあります。

災害はいつ起きるかわかりませんので、そういった災害の対応をはじめとして、業務の空白期間は作ってはならないというところがあります。異動がない方も含めてですけれども、この時期に担当する業務については改めて、皆で点検をして、その上で、気持ちを新たに新年度、皆さんとともに、仕事をしていきたいと考えております。

皆さんそういう視点で、この年度末、年度始めは重要になりますので、引き続き、高い緊張感を持って取り組んでいただきたいと思います。

私から以上です。

【濱坂副知事】

それでは、知事の指示事項を踏まえ、皆様には対応いただくようお願いをいたします。以上で庁議を終了いたします。皆さんお疲れ様でした。